

大熊公証人をお招きして…第2回研修会



* 契約の諸問題について、丁寧
に解説される大熊公証人

十一月五日(土)、午後二時から五時まで、藤沢市民会館第二会議室において、第二回支部研修会が開催された。

テーマは、「権利義務に関する書類の作り方」契約に関する相談に因るための法的留意点」で、講師は、藤沢公証役場の大熊良臣公証人。(写真上)。

大熊公証人は、まず、契約に関する基礎、すなわち、契約の三要素、契約の成立、契約の分類について解説。

書類作成における基礎知識の重要性を力説された。

次に、各論として、金銭消費貸借契約、賃貸借契約、売買契約、贈与契約等について解説。一般的留意事項のほかに、それらの契約において特に問題となる事項(親子間の金銭消費貸借、借地借家法に定められた賃貸形態の概要、死因贈与契約と遺贈等)についても言及された。

今回の研修に関する関心は高く、四十九名が参加した(他支部六名)。質疑応答も活発で、どんな質問にも丁寧に回答を頂いた。

事業組合について」で、講師は、当支部副支部長の神本千石会員。

LLP・有限責任事業組合は、新会社法の施行に先立ってスタートする新組織。神本講師は、これについて、特徴、他の組織との違い、設立するための手順等について、丁寧に解説された。また、新会社法に関しても言及され、「これら新制度に関する知識を蓄え、仕事につなげて欲しい」と締め括られた。

* 神本講師の講義に、熱心に
耳を傾ける会員達。



日本版LLPについて学ぶ

～第1回研修会～

第一回支部研修会は、七月九日(土)、午後二時から五時まで、茅ヶ崎市コミュニティセンターホールA B会議室にて行われた。参加者は、四十四名(他支部十四名)。研修内容は、「日本版LLP―有限責任

秋の大懇親会を開催

さる11月5日(土)、第2回支部研修会の修了後に、藤沢さいか屋8階『煌蘭』において、講師の大熊良臣先生にもご参加頂き、秋の大懇親会を開きました。

中華料理ならではの4つの円卓のそれぞれに8～9人が分かれて座り、次々と運ばれてくる料理を思う存分堪能しました(参加者は、支部会員33名、他支部会員2名の計35名)。

まずは、支部総務部員の青木真由子さんの司会の下、水島早苗支部長が開会の挨拶をされました。

湘南支部の面々が一同に会する懇親会が久しぶりという状況の中、円卓ということもあってか、会話も弾み、一人一人の自己紹介が始まる頃には、かなりの盛り上がりを見せていました。

新たに湘南支部に入会した方、他支部の方にも参加して頂き、近況から業務のことに至るまで幅広い意見交換が行なわれていたようです。